

## 令和2年度事業計画

今年度は、昨年度に受託し、現在継続中である法務局相続人調査業務をまず完了させることが重要である。

この業務は、2回目の受託となり、戸除籍謄本等の受け渡しの流れも確立でき、徳島市等の市町村の発行体制も改善されてきたため、比較的スムーズに流れるようになった。

また、登記名義人の総数は650人程度となり、1回目の総数よりも少なくなったものの、契約金額はほぼ同額となったため、報酬額も少し改善された。

ただし、通常の相続人調査と比較して低廉な報酬額であることは改善されず、次回以降の参加については、その時点で再考する予定である。

前記以外の事業としては、この数年間、非常に少なくなっているが、官公署内部でも、多数の相続人調査に関して持てあましている事件があるようである。この数年、相続人調査、休眠抵当権の抹消等に関する問い合わせ及び相談等が多く、潜在的に留保されている状態の事件も少なくなく、これに関して官公庁の要請に応えられるようにしたいと考えている。

この外にも様々な公共事業において不動産は基礎となるものであるので、今後は、当協会が業務に関する相談窓口となり、当協会の社員全員の力を集結し、公共事業における権利関係の受け皿となる機能を果たしていきたいと考えている。

## 1. 事業部

- ① 受託往訪活動の推進
- ② 業務処理に関する対外交渉、調整
- ③ 業務処理の管理、監督
- ④ 業務処理に関する社員の指導
- ⑤ 社員、各支部の活動状況の把握及び連絡協調並びに情報の共有
- ⑥ 広報活動
- ⑦ 土地家屋調査士協会との連絡、情報交換
- ⑧ 全司協・他協会との情報の交換、視察

## 2. 総務経理部

- ① 報酬額表の検討、改訂
- ② 事業費等の円滑な支出、出納の監督
- ③ 名刺、会員名簿の作成
- ④ 組織、規則等の検討